

公益財団法人笹川記念保健協力財団
Sasakawa Memorial Health Foundation

年次報告書 2016

2016年4月～2017年3月期



年次報告書 2016

2016年4月～2017年3月期

目次

■ ビジョン・ミッション	3
■ 名誉会長・会長 ごあいさつ	4
■ 理事長 ごあいさつ	5
■ 事業概要	6
■ 事業報告 — ハンセン病対策事業	7
■ 事業報告 — ホスピス緩和ケア事業	15
■ 事業報告 — 公衆衛生向上のための事業	23
■ 正味財産増減計算書内訳表	28
■ 寄付者一覧	29
■ 財団概要	30

ビジョン・ミッション

Our Vision

～笹川記念保健協力財団の目指すもの～

私たちは、身体的、精神的、社会的そしてスピリチュアルの観点から
クオリティ・オブ・ヘルスの向上を目指します。

Better quality of health for everyone, whether physical, mental, social or spiritual.

Our Mission

～笹川記念保健協力財団の使命～

1. 世界から、ハンセン病とそれに伴う偏見差別のない社会を目指した活動を行います。

Working toward a world without Hansen's disease and the stigma and discrimination it causes.

2. 誰もが全人的なケアを受けられる社会を目指し、そのための人材育成を行います。

Nurturing health professionals capable of offering holistic, palliative care to all.

3. 世界の公衆衛生向上のための支援を行います。

Supporting initiatives to find solutions to global public health problems.

名誉会長・会長 ごあいさつ

2016(平成28)年度の事業報告にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

財団法人笹川記念保健協力財団は、世界のハンセン病制圧のために立ち上がった二人の先達(笹川良一、石館守三)の熱意により、1974年に生まれました。その後、2010年には、医学医療の研究支援と国際交流のために1985年に設立された財団法人笹川医学医療研究財団との合併を経て、新たに公益財団として生まれ変わり、現在は、世界のハンセン病対策、ホスピス緩和ケア人材育成、公衆衛生の向上という3分野で事業を行っております。

財団設立当時1,000万人以上とされた推定患者数は、現在17万人前後(2015年末)に減少していますが、この病気に対する根強い偏見や差別の解消は遅々としています。私どもは、新患者数を減らす努力とともに、この病気をめぐる社会的問題の解消に、引き続き、努力してまいります。

一方日本は超高齢社会に突入し、地域包括的医療体制が求められています。私どもは、長年支援してきたホスピス・緩和ケアの人材育成とともに、在宅看護センターを起業し運営する看護師の育成を支援しています。世界で最も早い高齢化の国、日本が、適切なモデルを示せるように努力してまいります。

コミュニティの健康を守る公衆衛生の向上事業はいずれの国においても必須の事業です。私どもは、30年以上の歴史をもつWHO笹川健康賞やFAPA石館賞など、この分野で功績をあげた人々への顕彰のほか、わが国の専門家が諸外国と交流する支援や内外の人材育成の支援を続けています。

いつでも、どこでも、誰でもが尊厳を保ち、公正な保健サービスを受け、個々人が持って生まれた能力を存分に発揮し^{ども}偕に生きる社会の実現を目指します。引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。



名誉会長 日野原重明



会長 紀伊國猷三



初代会長 笹川良一



初代理事長 石館守三

理事長 ごあいさつ

公益財団法人笹川記念保健協力財団の2016年度事業報告に際し、まず、皆さまからの変わらぬご支援ご指導を心から感謝申し上げます。

2016年も、世界ではさまざまなことがありました。シリア内戦など紛争が続く中東からの避難民流入は、イギリスのEU離脱といったヨーロッパ各国の政治社会体制に影響を与えた一方、爆破事件やテロ行為との関連も云々されました。新米大統領の反グローバリズム、わが国周辺の公海での人口島建造、さらにミサイルや水爆実験を繰り返す近隣国など、歓迎できないことも多い年度でした。しかし、ジカ熱の影響が危惧されたものの、夏のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックは華やかに行われ、各国からの人々の交流が深まりました。また、在任中の米大統領の広島訪問とわが国首相の真珠湾訪問は長年のわだかまりを溶かす、心温かなニュースでした。

私どもは、引き続き、ハンセン病対策、ケア人材養成、世界の公衆衛生の強化の3分野にて活動を行ってまいりました。

ハンセン病対策では、まだ、年間の新患者数が1,000例以上の10数か国での対策支援はWHOおよび世界のハンセン対策関連組織と連携しつつ、また、当財団が先導してきた患者・回復者とその家族への偏見・差別解消のための活動は日本財団と協働しつつ展開しています。財団創設時に比すれば、世界の推定患者数は往時の数パーセントになっています。しかし初期症状の段階では自覚症状が乏しいこの疾患は、早く診断治療すると何の問題もない一方、放置すると障がいを残します。ハンセン病の新たな感染と放置による障がいを防止するためには、いつでも、どこでも、適正かつ確実な診断と治療を行えることが必要です。私どもは、そのための新たな対策に向けた支援を志向しています。

高齢化が進む国内では、医療施設での治療(キュア)とともに、地域での養護(ケア)が必要となっています。住み慣れた自宅での個々人の生活を丸ごと支える在宅医療・看護は、生活の質(QOL)支援でもあります。365日24時間、適正な看護を提供できる人材育成支援は私どもの重要事業になっています。

公衆衛生分野では、世界のプライマリケアへの貢献者の顕彰(WHO笹川健康賞)およびアジアの薬学発展に尽くされた人々の顕彰(FAPA石館賞)、「放射線災害関連人材育成」、「国内ハンセン病療養所医療従事者の海外視察」、その他マダガスカルでの保健医療実践支援を継続しました。

こうして年度が終わり、来し方を振り返りますと、やり足りない、もっと工夫が必要だったとの反省がございます。が、本報告書は、与えられた資源をいかに効果的効率的また科学的かつ人道的に活用するかについて、スタッフ一同が知恵を絞り、苦勞した成果です。ご高覧の上、ご叱責、ご批判、また何なりのご指導をいただければ幸いに存じます。

引き続きのご支援もよろしくお願い申し上げます。



理事長 喜多悦子

■ 事業概要

当財団の事業会計は、主に3つの公益目的事業会計から構成されており、それぞれ、単年度ごとの日本財団からの助成金による事業と、当財団の事業目的に沿った寄付金などを受け入れた資産およびその運用益などの自主財源による事業があります。2011年度から、以下3つの公益目的事業ごとに事業が実施されています。

公益目的事業1 ハンセン病対策事業 (総額 22,916万円)

- 助成金事業 日本財団からの助成金
- 自主財源事業 国際医療協力資産

公益目的事業2 ホスピス緩和ケア事業 (総額 15,576万円)

- 助成金事業 日本財団からの助成金
- 自主財源事業 医学医療資産

公益目的事業3 公衆衛生向上のための事業 (総額 5,842万円)

- 助成金事業 日本財団からの助成金
- 自主財源事業 国際保健貢献資産

()内総額は2016年度実績

八届国际尊严尊敬日宣传纪念活动——“相聚·回顾”

主办单位：广东省汉达康福协会 南海区红卫医



第18回国際尊厳の日に集まった広東省20か所の回復村住人の皆さん

ハンセン病対策事業 2016

1980年代の特効薬の開発と1991年の世界保健総会決議により、ハンセン病患者数は、1980年代の最大1,000万人強(推定)から、2015年末には17万人強まで減少しました。また、2010年12月の国連総会では、ハンセン病患者・回復者・家族に対する偏見をなくす決議も通過しています。しかし、こうした成果の一方で、過去10年間、患者数は微弱な変化に止まり、回復者と家族は、依然として偏見・差別に直面しています。また、ハンセン病への関心の薄れから、ハンセン病の制圧に貢献した人々、病気を経験しそれと闘ってきた人々の記録、記憶などの貴重な資料が散逸して廃棄されつつあります。このような状況を鑑み、本年度は、患者の診断・治療を含む制圧を維持・強化する活動、回復者・家族の尊厳ある自立促進活動、歴史からの学びを社会啓発につなげる活動を中心に事業を行いました。

活動1 ハンセン病を世界中 からなくすために 制圧活動

過去10年間の患者数減少の停滞には、関心の薄れと共に、少ない患者を確実に特定・診断することの困難さが挙げられます。この状況を打ち破るべく、高蔓延地における集中したキャンペーン、経験を生かした回復者参加による継続性の確保、他の疾患と統合した継続性と効率性の確保などを推進してきました。

活動2 ハンセン病問題・歴史を 知ってもらうために 広報啓発活動

ハンセン病回復者やその家族が一般社会で暮らしていくためには、地域社会の人々が正しくハンセン病を理解することが重要です。そのために、ニュースレター、ウェブサイトを通じて、ハンセン病の正しい情報を伝達してきました。また、ハンセン病の歴史の価値を調査・保存し、社会啓発のために生かすための活動を推進してきました。

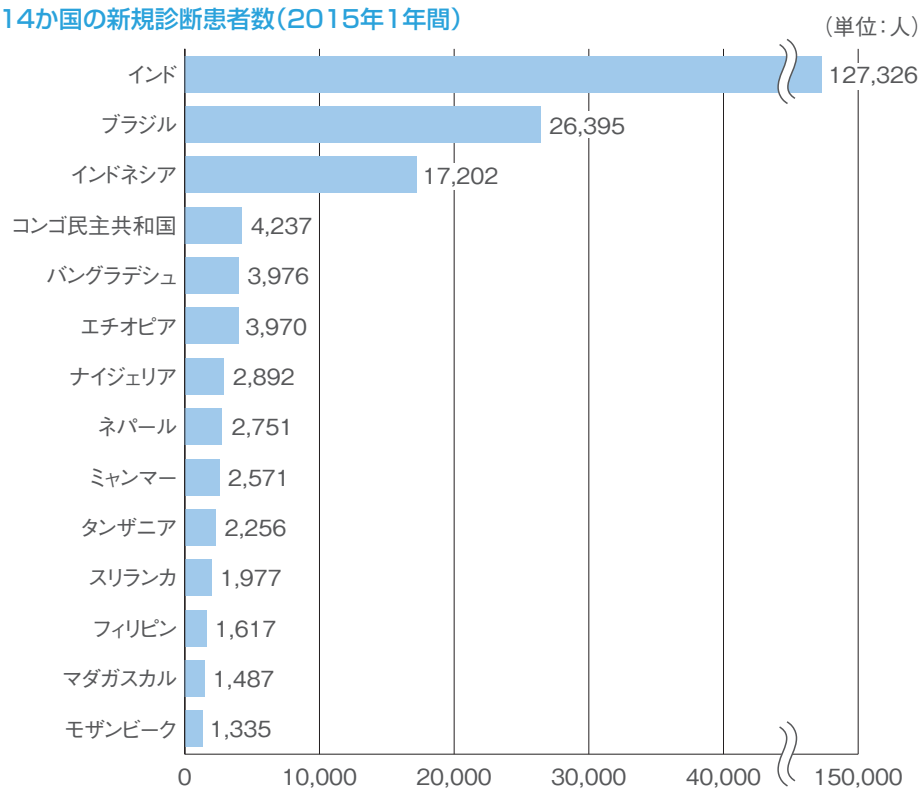
活動3 ハンセン病が社会に 受け入れられるために 自立支援活動

人は誰しも社会の貴重な財産です。社会の人々と同じ権利と機会が与えられていることを回復者自身が自覚し、尊厳を持って生きていくために、回復者の組織化、回復者によるハンセン病制圧活動への参加、彼らの主導による教育支援、収入創出活動などの活動を推進してきました。

世界のハンセン病状況

2015年1年間で21万758人が新規患者として診断されました。2016年現在、年間の新規診断患者数が1,000人以上を記録している国は14か国あります。

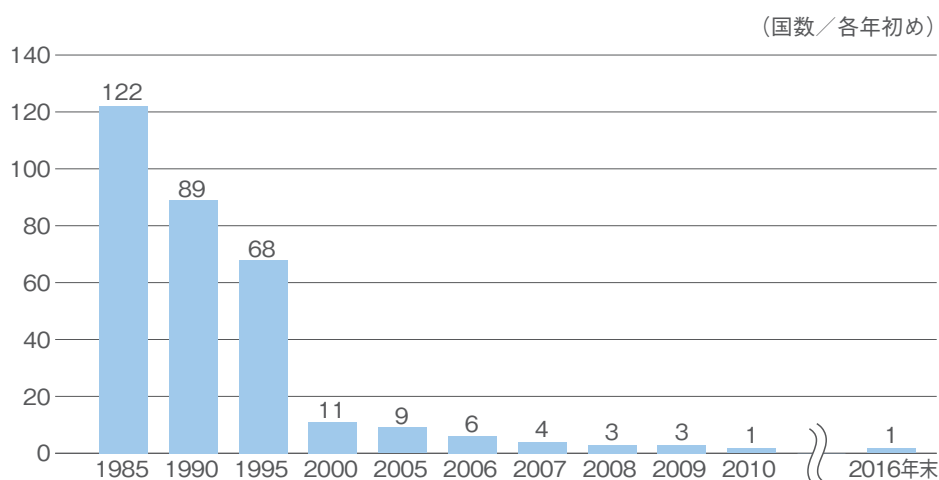
14か国の新規診断患者数(2015年1年間)



公衆衛生上の問題としてのハンセン病の制圧

世界保健機関(WHO)は、1991年の総会で、人口1万人当たりの患者数が1人未満となることを「公衆衛生上の問題としてのハンセン病の制圧」と定義しました。この制圧目標は、2000年末に世界レベルで達成されました。国レベルでも、2016年末時点で、ブラジルを除いたすべての国で達成されています(ただし人口100万人以上の国を対象)。

「公衆衛生上の問題としてのハンセン病制圧」未達成国数の推移



ハンセン病制圧促進計画

ネパール

対象	ネパール南東部 バンケ郡とバルディア郡
主な活動と成果	地域レベルのミニキャンペーン: キャンペーン期間に各家庭や学校を訓練されたボランティアが回り、ハンセン病の疑わしい症状のある人に診断をする。結果は下記の表の通り。
協力先	WHOネパール事務所を通したネパール保健省への協力
協力額	1,000万円

的にハンセン病を含めた顧みられない熱帯病（NTDs）のスクリーニングシステムを構築し、他国への参考となることを目指すものです。WHOネパール事務所やWHOグローバルハンセン病プログラム、そしてネパール保健省ハンセン病対策室との緊密な連絡のもと、当財団も共に定期的なモニタリングを実施していきながらの積極的な活動の支援が、2016年度から開始されました。



バルディア郡キャンペーンオープニングセレモニー

ハンセン病制圧促進計画

ネパールではいまだに毎年3,000人弱のハンセン病の新規患者が出ています。その数は世界で8番目に多く、このネパールの新患者数は他国と同様に近年停滞しています。この停滞からの脱却のために、ネパール保健省から、2020年までにハンセン病の新患者が0に近づくように積極的なハンセン病対策を実施したいという報告を受けました。そして、インドとの国境沿いのハンセン病の制圧が達成されていない15地域のうち、最初のパイロット事業として、6か月間（2016年9月から2017年2月）で南西部のバンケとバルディアの2郡において制圧キャンペーンを実施する事業に対する支援要請が提出されました。本支援は、近年の全世界における新患者数の停滞状況からの脱却をするために積極的に当財団が支援を行い、多くのハンセン病の疑いのある人を特定し、早期診断・早期治療を実施することにより、障がいの予防や新患者数激減につなげ、ネパールにおいて国家

地域レベルハンセン病制圧キャンペーン

ハンセン病制圧キャンペーンは、保健省ハンセン病対策室の管理のもとで、各地域のハンセン病対策活動を担当しているNGOによって、実施されました。このNGOによって、それぞれの地域で女性回復者を中心としたボランティアや確定診断するスタッフのトレーニングが短期間で行われ、多くの人を動員して各地域において5日から7日間に渡ってキャンペーンが実施されました。特にバルディア郡においては全人口の9割近くが対象とされ、多くの人たちのスクリーニングが実施され、数多くの人が新たにハンセン病と診断されました。この方法や結果をもとに、ネパール保健省は今後数年間で、地域レベルで制圧が達成されていないすべての地域においてキャンペーンを実施する計画を立てており、2020年までに完了することを期待しています。当財団は今後もネパール保健省やWHOと協力しつつ支援を続けます。



バンケ郡ヘルスポストで医師による確定診断の様子



各家庭を訪問している様子

（バンケ郡:2017年1月23日-27日、バルディア郡:2017年1月23日-29日実施）

	バンケ郡	バルディア郡
総人口	561,497人	459,499人
キャンペーン対象人口	373,202人(全人口の66.46%)	413,447人(全人口の89.9%)
検診人口	206,772人(全人口の37%)	323,758人(全人口の70%)
検診学校(生徒)数	106校(約63,000人)	225校(69,641人)
検診世帯数	41,354世帯(全世帯数の43.6%)	73,759世帯(全世帯数の88.6%)
疑わしい症状を持った人の数	1,328人(全検診数の0.6%)	2,001人(全検診数の0.6%)
ハンセン病確定診断数	137人(疑わしい症状を持った人の10.3%)	145人(疑わしい症状を持った人の7.2%)
小児例	17人(全確定診断数の12.4%)	11人(全確定診断数の7.6%)
障がいを持つ人の割合	25人(うち、目に見える障がいを持つ人は5.8%)	15人(うち、目に見える障がいを持つ人は2.7%)
トレーニングを受けた検診者数	758人	734人

歴史保存活動 ～ハンセン病の歴史を語り継ぐ～

当事者の歴史を紡ぐ
オーラルヒストリー

これまで世界各地で厳しい差別や偏見の対象であったハンセン病の歴史は、常に負の歴史、負の遺産と見られがちでした。しかし、長く苦しい歴史であると同時に、それを生き抜いた人々が放つ生命の輝きの歴史でもあります。現在、ハンセン病は過去の病と見なさ

れつつあり、その歴史は世界的に急速に失われつつあります。しかし、つながりあう社会、より良い未来を創るためにも、この人類の財産ともいべき歴史を守り、後世に伝えてゆくことは必要不可欠です。世界各地では、ユネスコ世界遺産、国家遺産、芸術祭、ツーリズムなどを通して、モノや語り、場所を保存し、社会全体での活動の継承につなげようという動きが繰り返されています。このような活

動のひとつにオーラルヒストリーの収集と保存があります。厳しい時代を生き抜いた当事者の生の声であるオーラルヒストリーは、社会に大きなインパクトを与え、未来へ語り継ぐ歴史の一部として非常に重要なものであることは疑いようがありません。当財団では、2016年度より中国とマレーシアのオーラルヒストリー収集・保存プロジェクトを支援しています。

中国

対象	広東省・雲南省の定着村で暮らす回復者90人
主な活動と成果	ライフヒストリー聞き取り、ビデオ撮影
協力先	HANDA Rehabilitation and Welfare Association
協力額	180万円

社会から孤立する定着村

中国では約10万人の障がいを持つ回復者を含め、約23万人の回復者が暮らしています。1986年のMDT導入以来、病気は治るようになりましたが、偏見や差別のため、多くの回復者は600を超える定着村からいまだ故郷に帰ることができません。数十年に続く隔離の人生を送ってきた回復者は、村内で結婚し、子どもを育ててきました。

定着村の多くは現在でも周辺の地域社会との交流もないまま、そこに住む回復者やその家族は地理的、社会的、経済的に一般社会から疎外されている状況が続いています。長年にわたって根強く残る偏見や差別に加え、近年は一般社会のハンセン病に関する無関心

も問題となっています。加えて、定着村で暮らす厳しい差別と隔離の時代を生きてきた回復者の高齢化も進み、ハンセン病の歴史や生きた証を残すことが可能な時間も、ごく限られてきています。

集められた回復者の生の声

HANDAは、2016年度より、ハンセン病の記憶を記録し、現代、そして将来の世代がハンセン病問題から学ぶためのオーラルヒストリー収集に取り組み始めました。広東省の定着村で暮らす回復者34名の聞き取りを行い、その様子を撮影したものをまとめた8本のビデオを制作しています。

回復者の声をより広い世界に届けよう

HANDAは、こうして集められた回復者の声をより広い社会に向けて積極的に発信する取り組みも始めました。2016年秋には、地元の広東外語外資大学などとも協力し、ハンセン病について知ってもらい、偏見や差別をなくしてゆくために、こういったビデオや写真な

どを展示するイベントを開催しました。この先は、毎月のペースでビデオをHANDAウェブサイトにもとに、広東省や雲南省において地元のメディア関連会社等に配布することを予定しています。



ボランティアと一緒に笑顔の回復者



伝統楽器を演奏する回復者

聞き取りの声

Xu氏 人生80年～ハンセン病を生きてこそ～

「ハンセン病を発症するまでは、私はどんなことでもやりとげられる自信と将来への希望にあふれていました。それから63年が経った今でも、私はいたって健康で、たくさんの希望を持って生きています。皆と同じように働き、さまざまな問題にぶつかっても、自分の力で解決できます。それゆえ、いまだ、ハンセン病回復者として生きることに戸惑いを感じています。だからこそ、私は定着村の村長になるのではなく、HANDAと一緒に、雲南に住む貧しい回復者の人々を助ける道を選びました。今の私は、ハンセン病に苦しむ人々を助けることで救われているのです。」



結婚式の思い出

マレーシア

対象	スンゲイブロー療養所
主な活動と成果	療養所入所者のオーラルヒストリー収集
協力先	Care & Share Circle
協力額	300万円

療養所に暮らす人々の思い

世界第2の規模であったスンゲイブロー療養所は、患者が働きながら治療も受けられる自給自足の自立した農業コロニーを目指し、1930年に開設されました。一時は3,000人近い入所者の生活の場となり、また、ハンセン病医療研究の場でもありました。現在では200人ほどが暮らしています。入所者たちは、子どもを持つことはできても育てることは許されず、生後間もなく養子に出されたり、養護施設に送られるなどして親同様の苦難の人生を歩んだ例も少なくありません。その第2世代の人々が失われた親子の絆を取り戻し、ハンセン病問題を語り継ぎ始めており、入所者協議会は入所者の生きた証を後世に残すことを切望しています。入所者の人々は、自らの人生を語り継ぐことにより、同じ社会に暮らす私たち一人一人がハンセン病問題の当事者としてこの問題を捉え、どのように乗り越えてゆけばよいかについて考えてゆく必要があることを強く訴えかけており、社会全体が変わることを強く望んでいます。

集められた入所者の声

2012年の設立以来、スンゲイブローの入所者と第2世代を結ぶための取り組みを積極的に行ってきたCare & Share Circleは、本年度、入所者協議会と連携し、入所者の撮影・録音された生きた証としての集合的記憶、オーラルヒストリーの収集を行いました。21人のライフストーリー収集の様子を撮影したビデオクリップの制作とスンゲイブローの歴史などについての8本のビデオレポートを作成し、すべてのビデオは英語と中国語の2か国語に翻訳されました。さらに、28人の入所者のライフヒストリーを集めたレポート、ならびに、入所者の生活などを紹介する8つのレポートも完成させており、こちらは中国語から英語に翻訳されています。

ストーリーミュージアムの設立をめざして

入所者協議会は、収集したオーラルヒストリーをより多くの人々に発信するべく、オーラルヒストリーを集めたストーリーミュージアムの設立を目指しています。より大きな歴史保存活動の枠組みの中にストーリーミュージアムを位置づけることを目指し、セランゴール州政府、保健省、国家遺産局に理解と協力を呼びかけており、スンゲイブローの敷地全体の歴史遺産化計画を提案中です。地元の工業大学建築科の協力により、入所者協議会の建物の一部が近い将来にミュージアムに生まれ変わる予定です。



朝もやに包まれるスンゲイブロー療養所



ビデオレポート



本名と園名



来年には一部がミュージアムへ

聞き取りの声

Fun Ah Harさん (94歳 料理人)

50歳も近くになってからハンセン病を発症し、スンゲイブロー療養所に入りました。数年たって治ったら療養所を出られると思っていたのですが、結局許されず、そのまま40年以上が経ちました。その間、望みを失い、自ら命を断とうと試みたことも幾度となくありましたが、また生きる勇気を取り戻し、生きる道を選びました。その後は療養所で料理人として働き続け、78歳で辞めるまで、療養所の患者さんたちのためにたくさんの食事を作り続けました。



ハンセン病回復者団体の運営強化と包括的自立支援活動

中国

対象	広西省、広東省、雲南省の回復者 (2,000名強)
主な活動 と成果	広西省、広東省における包括的自立支援、HANDAガバナンス強化、ニュースレター制作・配布、回復者の社会的統合と経済発展プロジェクト
協力先	HANDA Rehabilitation and Welfare Association
協力額	1,000万円

広州で長年積極的に活動を行っているハンセン病回復者団体

HANDA は、1996年に回復者ネットワークIDEAの中国拠点として設立され、開設以来推定25万人の中国の回復者の自立と社会復帰のために経済的自立支援や回復者子弟の教育支援、回復者の発言の場の確保等、活発に活動を展開してきました。2010年末には、その貢献が認められ、中国国内

の優秀なNGOに授与されるワン基金(One Foundation)のPhilanthropy Star賞を受賞しています。2016年でHANDAは20周年を迎え、記念式典を開催するとともに、今後組織としてどのように活動を行っていくか、戦略の見直しを行いました。

活発な包括的自立支援活動とメンバーの研修

HANDAは、回復者のニーズを的確に捉え、医療面、社会面の双方からの包括的アプローチをとっており、患者・回復者の生活の質の向上に大きく資する活動を実施しています。さらに、2014年度からは、HANDAのガバナンス強化のために委員会メンバーや各地のリーダーたちに対する研修を実施することにより、より回復者自身の声が反映できるようになりました。加えて、近年は同団体の持続性確保および回復者自身の自立支援のために、回復

者自身が製造した質の高い蜂蜜、お茶、乾燥草などを市場で販売も行い、売り上げも一定程度獲得できるようになってきています。

HANDAはこの20年の間に着実に進歩しながら、多くの回復者のための活動を精力的に実施し、成果を上げてきています。



回復者が製造した蜂蜜



HANDA 20周年記念式典

ハンセン病定着村におけるワークキャンプ活動

インド

対象	ウエストベンガル州ハンセン病定着村 住民150名
主な活動 と成果	インフラ整備 1.井戸の設置・水道周りの整備 2.家屋屋根の簡易修理
協力先	NPO法人 WAPPINESS
協力額	40万円

ワークキャンプから地域社会へ

NPO法人WAPPINESSは、ウエストベンガル州ビシュナプール定着村とマニプール定着村において国内外の参加者と村人が共に生活し、村の環境向上を目指すワークキャンプを行っています。規模はまだ小さいながらも、インフラ整備以外にも、定着村やその周囲の人々の意識を変えるため、住民との交流活動を通じた啓発活動に取り組んでおり、当財団はこれらの活動を支援することで、定着村がしだいに外に開かれ、地域社会にとけ込んでゆくことを期待しています。

安全で住みよい村をめざして

2016年度は、マニプール村とビシュナプール村において、井戸の設置や水道周りの整備を行いました。井戸を作り、煉瓦や砂、セメントを使って足場を固めることで、住民は容易、かつ安全に生活用水を得ることができるようになりました。また、定着村のすべての家屋の屋根の修繕も行うことで、生活環境が大きく改善されました。これからは、雨季にたくさん雨が降っても屋内が水浸しになることはなく、住民は安心して暮らせます。屋根の修繕技術を伝えることにより、より多くの住民の中に、自主的に居住環境を良くしようという意欲が芽生えつつあり、定着村全体の生活環境の改善につながることを期待されています。

定着村から羽ばたく女性

マニプール村では、女性向けの職業トレーニングも行われています。アクセサリー(ピアス)作りのスキルを身に付け、日本だけでな

く、近隣のマーケットと交渉して、インド国内での販売をめざしています。女性ならではのスキルや能力を生かし、女性も外に出て働き、収入を得ることで家計を支え、ひいては、回復村全体の経済的な自立につながってゆくことが期待されます。



屋根の雨漏りの個所を修繕する住民たち



就労トレーニングの風景：一心にピアスを作る女性たち

対象	中部ジャワ州のハンセン病回復者 および障がい者100名
主な活動 と成果	県行政におけるハンセン病と障がいのためのフォーラム形成(分野横断ネットワーク)、県レベル当事者グループ形成・発展
協力先	ソロCBR開発センター
協力額	250万円

インドネシアのハンセン病状況

インドネシアは、世界で3番目に患者の多い国で、いまなお年間17,000人を超える人々がハンセン病と診断されています。インドネシアには、ハンセン病回復者の定着村がありますが、回復者の約9割は一般のコミュニティの中で暮らしています。しかし、社会における偏見差別も根強く、社会経済的に自立した生活を送ることは困難です。医療面・社会面双方の問題が大きく残るこの国では、病気の早期発見、診断・治療、障がい予防、障がい悪化予防、社会経済的リハビリテーションといった一連のハンセン病サービスがこれからも必要とされています。

当財団は、2014年からソロCBR開発センター(CBR Development and Training Center Solo)と協力して、蔓延県の一つである中部ジャワ州ブレベス県を対象に、ハンセン病サービスが維持される社会の仕組み作りを行っています。それは、当事者が声を発せられるように、当事者グループを形成するボトムアップ型支援とともに、行政の中にハンセン病サービスを提供するシステムを構築するトップダウン型支援の双方を行う新しいアプローチを採用したものです。

新・ハンセン病サービス提供システム

患者数の減少によりハンセン病対策への政府予算が縮小される中、ハンセン病当事者が、必要とするサービスにアクセスできるようにするために着目したのは、保健や教育、労働、福祉等の一般行政サービスです。これらを、ハンセン病患者・回復者も享受でき、ま

た、ハンセン病患者・回復者のニーズに合うように提供されるようにするのが目標です。ハンセン病とその他の障がいを持つ人の問題と合わせて県行政に働きかけ、その行政機構の中に「ハンセン病と障がいのためのフォーラム」を構成しました。このフォーラムは、ハンセン病と障がいを、「分野横断テーマ(教育や福祉などすべての行政部門で考慮すべき問題)」とみなし、各行政部門の代表や関係民間団体代表、ハンセン病と障がいの当事者代表から構成され、四半期に一度会合をもちます。この会合で、当事者から直面している問題や必要とされるサービス等が発表され、各行政部門はこれらに対して、どのような支援やサービスを提供しうるか考え提案します。これまでに、教育機会の拡大や、病気の早期発見の推進など、ニーズに適った数多くの多様なサービスが実現されています。この行政におけるフォーラムの形成は、持続可能なハンセン病サービス提供システムとして、さらなる発展が期待されています。

当事者グループの活躍

本年度は、これまで過去2年にわたり形成し発展させてきた4つの自助グループを県レベルでつないだ当事者ネットワークグループが、G-DEBATというブレベス県のハンセン病と障がいの当事者団体として法人登録を成し遂げました。これにより、地域行政や関係団体における認知度を高めるとともに、法的サービス享受する資格を得ることができました。そして、G-DEBATの積極的な活動によって、メンバーは保健行政より家族保健カードを発給され、地域保健サービスについては無料で治療を受けることができるようになったことなど、確かな成果を着実に達成することができました。

エピソード

ハンセン病と障がい者インクルーシブワークショップを、県教育部門と共に開催しました。高校・中学校の教師や父母会の代表が参加し、ハンセン病と障がい者への奨学金支給枠の拡大の約束を取り付けることができました。



参加者集合写真

エピソード

ハンセン病早期発見トレーニングを、県保健部門と共に実施しました。保健ボランティアや女性グループ、教師連合など、コミュニティの主要なリーダーたちが参加し、草の根レベルでの患者発見を促進しています。



女性グループトレーニングの様子



教師連合へのトレーニングの様子

2016年度の活動一覧

国名	協力内容	協力先
グローバル	Leprosy Review制作	LEPRA
	マッピング	American Leprosy Missions (ALM)
	国際ハンセン病学会ILAハンセン病の歴史保存ウェブサイト向上	自主企画
インド	ウエストベンガル州におけるワークキャンプ	Wappiness
インドネシア	運営基盤強化、高等教育支援	Perhimpunan Mandiri Kusta Indonesia (PerMaTa)
	中部ジャワ州におけるインクルーシブな地域社会構築	CBR Development and Training Center Solo
	東部・中部ジャワ州におけるワークキャンプ	Leprosy Care Community (LCC)
エチオピア	回復者組織の組織持続性強化、啓発活動	Ethiopian National Association of Persons Affected by Leprosy (ENAPAL)
コロンビア	回復者組織の組織持続性強化	Corsohansen
タイ	歴史書籍英訳、歴史保存	Raj Pracha Samasai Institute
ネパール	回復者参加型制圧促進活動、高等教育支援	Nepal Leprosy Trust (NLT)
	ハンセン病制圧キャンペーン活動支援	Nepal Leprosy Control Division
フィリピン	回復者組織の運営基盤強化、高等教育支援当事者参加型ハンセン病サービス	Coalition of Leprosy Advocates of the Philippines (CLAP)
	ミュージアム向上	Culion Sanitarium and General Hospital
東南アジア	東南アジア地域包括歴史調査	Southeast Asian Studies Regional Exchange Program Foundation (SEASREP)
ベトナム	コントゥム省・ザライ省における包括的社会復帰、高等教育支援	Netherlands Leprosy Relief (NLR) Mekong
マレーシア	療養所内ライフヒストリー収集の支援	Care & Share Circle
ミャンマー	国際ハンセン病団体連合 (ILEP) ミャンマー調整事務所運営	American Leprosy Missions (ALM)
ラオス	医療援助活動及び技術協力	梅本記念歯科奉仕団
中国	関係者組織持続性強化、地域に根ざしたリハビリテーション、ガバナンス強化、歴史保存、ニュースレター発行	HANDA Rehabilitation and Welfare Association
	運営基盤強化	Joy In Action (JIA)
ルーマニア	ティキレシュティ療養所ドキュメンタリー制作	Terra Incognita
日本	みちのく子どもキャンプ開催支援	栗生楽泉園入所者自治会
	2016ハンセン病問題講演会開催	ハンセン病問題講演会開催実行委員会
	歴史保存	長瀬会・長島愛生園・長島愛生園入所者自治会
	療養所入所者ドキュメンタリー制作	自主企画
	ハンセン病啓発冊子制作・財団ホームページ更新	
	ハンセン病関連書籍購入	



熊本地震の仮設住宅を訪問する在宅看護センター起業家育成事業研修生

ホスピス緩和ケア事業 2016

日本におけるホスピス緩和ケアの向上を目的として、医療従事者を対象とした研究助成や人材育成、一般社会に対する周知・啓発を中心としたプログラムを1998年より行っています。本年度は以下の4分野での支援を実施しました。高齢化が著しい日本社会の保健・医療におけるニーズを捉えながら活動を展開しました。

活動1

ホスピス緩和ケアの向上に役立つ研究を支援する 研究助成事業

ホスピス緩和ケアにおける利用者のQOLやEOLの向上、多職種チーム医療従事者の教育プログラムやシステム・ネットワーク構築を目指した研究などに対し支援しています。

活動2

ホスピス緩和ケアに携わる人を育てる 人材育成事業

ホスピス緩和ケアに携わる医師の養成と、看護師の国内外の大学院進学に対し支援しています。

活動3

ホスピス緩和ケアに携わる人々のつながりを作る ネットワーク支援事業

ホスピス緩和ケアに従事する医療者の育成支援として、認定看護師を中心としたホスピスナースネットワークや、人材育成事業の研修を修了した医師を対象とするホスピスドクターネットワークを運営しています。

活動4

地域の保健・医療を担う看護師を育成する 「日本財団在宅看護センター」 起業家育成事業

世界最速の超高齢社会に向かう日本において、地域に根差した在宅看護事業所を起業し、経営・運営できる看護師を育成し、全国に「日本財団在宅看護センター」を開設することが目標です。

活動1 ホスピス緩和ケアの向上に役立つ研究を支援する：研究助成事業

研究助成

わが国のホスピス緩和ケア向上を目的とし、多職種による先駆的・未来志向的な研究、在宅や地域に関する研究に重きを置いています。本年度は55件の応募の中から、6名の専門家による審査選考を経て、以下の19件の研究を支援しました。（うち4件は研究期間延長）

2016年度 研究助成者（個別助成額：最高110万円）

No	氏名	研究課題名
1	中 尾 龍 馬	在宅緩和ケアに求められる口腔保湿ジェルの開発
2	平 川 仁 尚	在宅で最期を迎えたいと希望する独居高齢者とケアマネジャーの思いに関する質的研究
3	櫻 井 宏 樹	Integrated Palliative care Outcome Scale (IPOS) 日本語版の信頼性・妥当性の検証
4	百 賢 二	がん治療に伴う副作用の経験者およびその家族を対象としたニーズの把握と地域医療へのフィードバックを目的としたビックデータ解析による適切な治療戦略の提案に関する研究
5	栗 原 幸 江	『ナラティブ・メディスン』アプローチを用いたコミュニケーション教育プログラム開発
6	松 田 千 春	筋萎縮性側索硬化症の口腔苦痛症状の緩和とQOL向上を目指した歯学・工学連携による看護ケア
7	久 保 恭 子	終末期の在宅療養児と家族への訪問看護師のグリーフケアの明確化と心理職との連携の可能性
8	大 園 康 文	終末期がん患者の家族介護者に対する自宅療養に向けた支援プログラムの開発
9	伴 佳 子	一般病院における終末期がん患者に対するディグニティセラピーの導入と有用性に関する研究
10	植 田 喜 久 子	がんサバイバーの睡眠障害、対処行動、QOLとの関連
11	戸 谷 幸 佳	認知症高齢者のエンドオブライフ・ケアの質保証に関するアウトカム評価システムの開発
12	高 本 征 子	ホームホスピス療養者の主観的QOL
13	向 山 仁	ホスピス緩和ケアにおける口腔ケアの有効な実践ー地域医療における口腔ケアの浸透 ケアマネージャーおよびヘルパーへの教育ー
14	加 藤 寿	緩和ケアにおける住民啓発の効果と在宅看取りを可能にする要因についての検討
15	矢 萩（児玉） 久仁子	わが国に適したPrimary Palliative Careの開発を目的とした基礎研究～プライマリ・ケアを専門的に学んだ日本の家庭医はどのように緩和ケアを実践しているのか
16	中 村 久 美	緩和ケア外来における患者・家族参加型の多職種連携カンファレンスの効果
17	西 田 絵 美	高齢がん患者が主体的に疼痛コントロールに取り組むための研究 ～外来における多職種による患者教育プログラムの開発に向けて～
18	牟 田 理 恵 子	終末期がん患者家族を支援するための看護師用End-of-Life Discussionガイドの開発と教育的効果の検証ー納得のいく最期を迎えられるためにー
19	岡 本 双 美 子	現在の「お産」と「看取り」に関する講演会を通した死生観の育成への効果ー20代女性を含む地域住民を対象としてー

地域啓発活動助成

ホスピス緩和ケア、終末期ケア、および在宅医療等の必要性を、保健医療関係者から一般市民まで幅広い層を対象に周知啓発する活動、また地域における生活・療養・医療・介護・看取りを支えるための多職種間連携強化活動などに対し助成を行いました。

2016年度 地域啓発活動助成者（個別助成額：最高50万円）

No	氏名	所属機関	活動課題名
1	栗 山 恵 子	フッフール	家で最期まで過ごしたい人へーホームホスピスという選択
2	増 田 昌 人	琉球大学	『がん患者さんのための療養場所ガイド』の普及活動
3	松 本 京 子	神戸なごみの家	コミュニティカフェを拠点とした地域づくり
4	北 島 昌 樹	新潟医療福祉大学	地域住民への新たなかたちのがん看護支援
5	富 田 眞 紀 子	なかの里を紡ぐ会	フォーラム「ひとり暮らしでもこのまちで、安心して最期まで暮らそう」
6	大 野 裕 美	豊橋創造大学	その人らしく最期まで生きていくことを支えるプログラム
7	是 廣 由 美 子	労働者健康安全機構北海道中央労災病院	がん患者及びその家族に対する緩和ケアの普及・啓蒙活動
8	西 山 裕 規	NPO法人愛逢	地域での看取りー切れ目のない地域ケアをめざしてー
9	堤 育 子	ホームホスピス宮崎訪問看護ステーションぱりおん	宮崎県の小児在宅医療を拡げたい深めたい未来を語りたい
10	船 木 康 二 郎	富山市立富山市民病院	緩和ケア地域連携推進の為に多職種カンファレンスの開催
11	長 澤 祐 子	一般社団法人ミモザ	在宅医療・看護・介護・地域で支え合える街に…

ホスピス緩和ケアドクター研修

本事業は、良質で適切なホスピス緩和ケアを提供できる専門医師の育成を目的として、2001年より実施しています。本年度は3名の医師が在宅緩和ケアを実践する診療所や緩和ケア病棟で1年間の研修を行いました。2月18日の「ホスピスドクター研修ネットワーク第12回情報交換会」では、研修医による「研修経

過報告会」を行い、自施設・他施設における研修経過の情報を共有する機会を持ちました。

2016年度 ホスピス緩和ケアドクター研修 研修者（個別助成額：最高700万円）

No	氏名	研修先
1	平松 綾子	医療法人社団花の谷クリニック
2	田伏 弘行	医療法人社団バリアン クリニック川越
3	清水 正樹	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院

奨学金支援

本事業は、看護師の国内外の大学院進学支援を通して日本のホスピス緩和ケアの向上を目指しています。本年度は右記7名が支援を受け、修士・博士課程において研究活動や論文作成などに取り組みました。

奨学金支援（継続）助成者（個別助成額：最高70万円）

No	氏名	進学先
1	萩谷 翔太	千葉大学大学院 博士前期課程 高度実践看護学分野 成人看護学領域
2	清水 奈穂美	大阪府立大学大学院看護学研究科 生活支援看護学領域在宅看護学
3	津村 明美	名古屋市立大学大学院 医学研究科 生体情報・機能制御医学専攻 精神腫瘍学分野 博士課程
4	平野 勇太	東京大学大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻

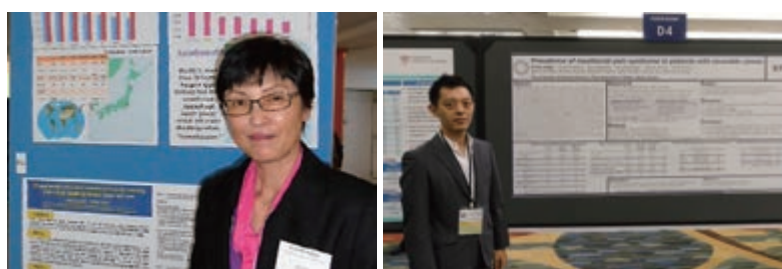
奨学金支援（新規）助成者（個別助成額：最高100万円）

No	氏名	進学先
1	藤井 美南子	札幌市立大学大学院 看護学研究科 博士課程前期 成人看護学領域がん看護学 CNSコース
2	角 甲 純	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科心療・緩和医療学分野 博士課程 医歯学系専攻
3	金子 美千代	鹿児島大学大学院 保健学研究科 保健学専攻博士前期課程

ホスピス緩和ケア従事者に対する海外研修助成

本年度は、ホスピス緩和ケアにおける実践や研究成果を海外の国際学会にて発表を行った4名に対し支援を行いました。

海外学会でのポスター発表
(左:助成者 松原みゆき、右:助成者 石木寛人)



ホスピス緩和ケア従事者に対する海外研修助成 助成者（個別助成額：最高38万円）

No	氏名	所属機関名	参加学会名	渡航先	論文タイトル
1	岸野 恵	神戸大学医学部附属病院 看護部 腫瘍センター がん相談室 看護師	21st International Congress on Palliative Care (ポスター発表)	カナダ／モントリオール	Does negative PMI indicate a need for future pain treatment? -Concordance between PMI and other indicators- (ポスター発表)
2	石木 寛人	東京大学医科学研究所附属病院 緩和医療科 特任助教	Palliative Care in Oncology Symposium (ポスター発表)	アメリカ／サンフランシスコ	Prevalence of myofascial pain syndrome in patients with incurable cancer (ポスター発表)
3	京田 亜由美	医療法人 緩和ケア診療所・いっぽ 看護部 がん看護専門看護師	The International Conference on Cancer Nursing 2016 (ポスター発表)	中国／香港	Emotional issues for End-of-life cancer patients at home (ポスター発表)
4	松原 みゆき	学校法人 古沢学園広島都市学園大学 健康科学部看護学科基礎看護学 准教授	International Collaboration for Community Health Nursing Research (ポスター発表)	イギリス／カンタベリー	Choosing End-of-life home hospice care based on a new Niche type facilities (sukima-style) for senior citizens in an aging society (ポスター発表)

ホスピスドクター研修ネットワーク

日程	2017年2月18日(土)
場所	桜町病院聖ヨハネホスピス
参加者	21名
講師	相河 明規(ケアタウン小平クリニック) 「緩和ケア病棟から在宅医療に移って みてきたもの」 桶口 史篤(富山市立富山市民病院) 「在宅診療から緩和ケア病棟に移って みてきたもの」 佐野 広美(医療法人財団慈生会 野村病院) 「緩和ケア病棟における適切な療養場 所の支援と地域連携のために作成した 退院支援チェックリストの使用報告」
世話人	相河 明規(ケアタウン小平クリニック)
ML 管理者	神谷 浩平(山形県立中央病院) 舩木 康二郎(富山市立富山市民病院)

ホスピス緩和ケアに携わる医師の養成を目的として2001年よりスタートした「ホスピス緩和ケアドクター研修」修了者のフォローアップを目的としたネットワークです。メーリングリストなど、修了者と指導医の間で現場での日々の疑問、意見交換および相互支援を行う場を提供しています。

第12回情報交換会

本年度12回を迎えた情報交換会は、2016年度研修中の3医師による研修経過報告に続き、「これからの緩和ケア病棟・在宅診療におけるホスピス緩和ケアのかたち」と題し、在宅、病棟とそれぞれの立場におられる3名の先生による講演、そして続くディスカッションを通し、緩和ケア病棟・在宅診療それぞれ共通するもの、異なるものを確認すると同時に、さまざまな環境がある中で、患者が選択できることの重要性、また患者が主体であること

を再認識しました。今回は初の試みで、施設見学が実現しました。「整った中にも緩やかな時間が感じられる環境のもとで療養されている方々の生活を拝見できたことは、大変勉強になった」との感想が寄せられました。それぞれが活躍するフィールドはさまざまですが、緩和ケアに携わる者としての共通理解を得る会となりました。



参加者全員で記念撮影

日本財団ホスピスナースネットワーク

本ネットワークは、日本財団が1998年よりホスピス緩和ケアに従事する専門ナースの育成支援として、日本看護協会や当財団など多くの機関と協力し実施した「緩和ケア認定看護師教育課程」「訪問看護認定看護師教育課程」「ナースのためのホスピス緩和ケア研修」の修了者を中心に、受講年度や活動地域を超え、同じ志を持ち、「つながり・分ち合い・高め合う」会として2002年に発足しました。当財団はその事務局を運営、様々なプログラムの提供を行っています。近年は更なる活性化を図るため、がん化学療法看護・がん性疼痛看護の認定看護師、がん看護・在宅看護の専門看護師も本ネットワークの新たな対象となり、幅広い専門性を身に着けた看護師から成るネットワークに成長しました。

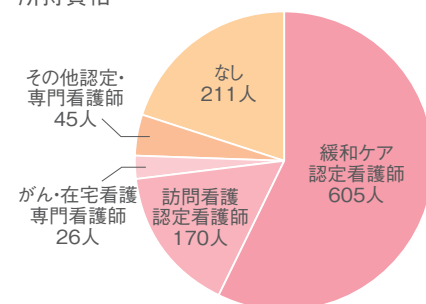
65歳以上の高齢者人口比率が2025年には3割、2055年には4割に近づき、人口4人にひとりが75歳以上となることを見込まれている日本の超高齢社会においては、病院

や入院型介護施設だけでなく在宅での医療・看護、ボランティアも含めた地域が多職種間連携が求められ、施設と在宅、医療と介護をつなぐ看護職の役割が目玉されます。特に、在宅での看取りにおいて、患者とその家族のQOLの向上のためには、看護師が中心となり地域の様々な専門職をつないだホスピス緩和ケアが期待されます。現在約3,800名からなる本ネットワークは、このような体制を担う看護師が増えることを目指し、ホスピス緩和ケアに関する研修・情報提供を行い、住み慣れた地域で自分らしい生き方を最期まで続けられる社会の構築に寄与することを目的とします。

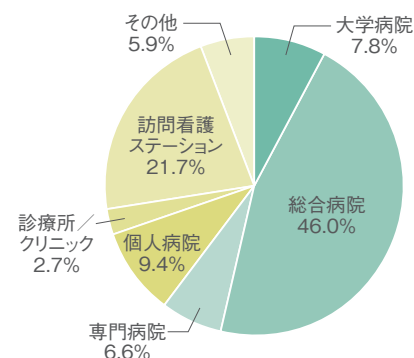
本年度はネットワークメンバーの実態調査を実施し、勤務状況、各プログラムに対する評価を確認しました。その結果を踏まえ、今後は本ネットワークのさらなる活性化、強化を目指し、各種支援や情報発信プログラムを提供します。

ネットワークメンバーの実態

所持資格



現在の勤務施設



第16回日本財団ホスピスナース研修会

日程	2017年3月3日(金)
テーマ	スピリチュアル・コミュニケーションから スピリチュアルケアへ
場所	日本財団ビル
参加者	90名
講師	小西 達也(武蔵野大学教授・日本スピリチュアル ケア学会理事) 「スピリチュアルケアとは」 清田 直人(社会医療法人栄光会 栄光病院 チャプレン) 「医療現場からみるスピリチュアルケア」
プログラム 委員	川崎 幸栄子(ローズ訪問看護ステーション) 富山 淳江((株)日立製作所 日立総合病院) 梅野 理加(栄光病院) 日吉 利枝(伊豆赤十字病院)
サブプ ログラ ム委員	馬場 美代子(佐賀県看護協会 訪問看護ス テーション) 藤原 佳美(日本医科大学武蔵小杉病院)

ホスピスナースの代表であるプログラム委員の企画・運営により開催、全国より約90名が集まりました。

今回の研修会では、日常の現場での患者・利用者、その家族と向き合う中で、これでいいのか、もっと何かできるのではないかと、悩み戸惑うことが多いと感じている「スピリチュアルケア」をテーマに取り上げ、本研修会としての「看護の現場におけるスピリチュアルケア」の定義化を試みました。研修会は2回にわたるグループワークや2名のチャプレンによる講演、事前課題の導入など、受講者にとっては、例年に比べハードな内容となりましたが、開催後のアンケートでは、前もって自分の考えを整理し言語化していたこと、講師によるグループワークの方向性の提示など、最終的に定義へと導かれ、達成感と深い理解を習得する機会であったと多くの参加者に評価いただきました。



グループワークの様子



講師とプログラム委員

日本財団ホスピスナース研修会地方開催

日程	2016年10月29日(土)・30日(日)
テーマ	病とともに生きる人々、 そのケアの現場から
場所	講義・施設見学: ・日野原記念ピースハウス病院 施設見学: ・神山復生病院 ・国立駿河療養所
参加者	40名
講師	松島 たつ子 (ピースハウスホスピス教育研究所 所長)

今回で4回目を迎える地方研修会として「病を抱え生きる人を支えるケア」について学ぶ1泊2日の研修を行いました。初日は日本初の独立型ホスピス(緩和ケア病棟)であるピースハウス病院において、松島たつ子先生より、講義やグループワークや施設見学を通し、その多様な取り組みや、エンド・オブ・ライフケアに携わるスタッフの喪失と悲嘆、そのケアについて学びました。2日目は昨年に続き、当財団事業のひとつであるハンセン病に

ついて知る機会として、2施設を訪問しました。日本初のハンセン病の治療所である神山復生病院では、その長い歴史を知る数々の資料に触れ、加えて、ホスピス病棟で実践しているケアの実際を見学しました。続いて、駿河療養所を訪問し、ハンセン病に起因する二次的障がいや合併症を抱える療養者のお一人である小鹿美佐雄自治会長から社会の差別や偏見による苦難の中にありながらも地域との共存を目指す活動が紹介されました。また、日々の療養者のケアを担う看護師からは、高齢化する入所者に対するより高度で複雑化する医療や看護についてお話しいただきました。最後に所内にある納骨堂を訪れ、参加者全員で鎮魂の祈りを捧げました。訪問した3施設はそれぞれに全く違った目的や機能を持ち合わせていますが、そこに共通する「病を抱え生きる人を支えるケア」について、ホスピスナースとして、看護師として、今後の役割や展望を共有するきっかけとなりました。



講師 松島たつ子先生



駿河療養所納骨堂での参拝

事業目的と概要 ～看護師が社会を変える～

世界最速で超高齢化が進む日本において、医療費の増大に伴い病床数の再編・削減が進められる中、在宅医療の推進は喫緊の課題となっています。徐々に生命力が低下する高齢者も対象に、地域のあらゆる人々の生活を在宅でサポートするためには治療(cure)にも増して、支える療養(care)が必要となります。その点、看護師は適切なフィジカルアセスメントを用いて全人的ケアを提供し、地域の健康を看護^{みまも}り、多職種をつなぎハブ的な役割を担うことができます。そのような認識のもと、2014年度に当財団は看護師を主体とした事業所を起業・運営するための人材育成プログラム、「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業を開始しました。本事業受講生は8か月間の研修を経て、1年以内に、在宅看護ステーションを起業・運営します。起業時には、基礎的医療機器、什器、事務備品の整備を、また開業後、条件を満たした場合には、日本財団より車両整備・事務所改修などの各種支援を受けることができます。訪問看護の経験は必須ではなく、必要なのは10年程度の看護経験と起業の強い意志です。これまでに3期、計35名が修了し、25か所の「日本財団在宅看護センター」と2か所の看護小規模多機能型居宅介護事業所が設立されました(2017年4月末日時点)。

一流の講師陣・多彩なプログラム

8か月間の研修は、2か月間の前期講義、3か月間の実習、2か月間の後期講義、起業計画立案・発表から構成されます。講義は4分野(行政社会力、事業運営力、看護実践力、地域・保健連携力)に分かれ、各分野第一線の専門家・実践家が講師を務めます。本研修の学習は覚えるより自ら考えることに重点を置き、管理職として必要な知識だけでなく覚悟と責任感を養います。そのため、講義内容は医療・看護実践は無論のこと、起業家として必要となる財務経理／経営、PCM、事業計画立案、労務管理／マネジメントに重点を置いています。さらに講義に加え、リハビリ病院、国立ハンセン病療養所、国際機関、ホームホスピス、グローバル企業、地域包括ケアのモデル地域を視察し、行政・経営の視点、人権・国際問題など幅広い学びの機会を提供します。

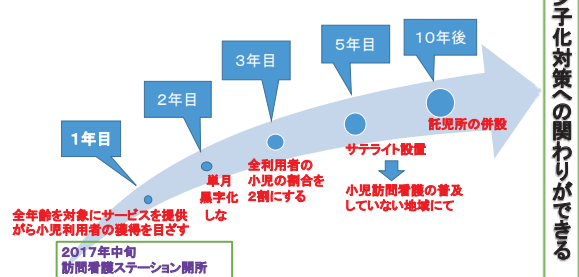


PCM(Project Cycle Management)



兵庫県立総合リハビリテーションセンターの見学

事業達成ステップ



3期生の起業計画
発表資料の一例

2016年度の講師陣(抜粋・順不同)

講師		講師	
辻 哲 夫	東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授	平 林 勝 政	國學院大學 名誉教授
後 藤 友 美	厚生労働省 老健局 老人保健課	李 節 子	長崎県立大学シーボルト校大学院 教授
坂 本 す が	公益社団法人 日本看護協会 会長	高 橋 泰	国際医療福祉大学大学院 教授
佐藤 美穂子	公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事	真 野 俊 樹	多摩大学医療・介護ソリューション研究所 所長・教授
今泉 暢登志	一般社団法人 日本病院会 参与	若 林 秀 隆	横浜市立大学附属市民総合医療センター 助教
潮 谷 義 子	日本社会事業大学 理事長	澤 村 誠 志	兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院 名誉教授
太 田 秀 樹	医療法人アスミス 理事長	狭 間 研 至	ファルメディコ(株) 代表取締役
志 真 泰 夫	公益財団法人 筑波メディカルセンター 理事／在宅ケア 事業長	藤 田 勝 利	PROJECT INITIATIVE (株) 代表取締役
山 崎 章 郎	ケアタウン小平クリニック 院長	三 和 護	日経BP社日経メディカル 編集委員
堀 内 正	医療社団法人 聖桜会サクラビアクリニック 院長	戸 枝 陽 基	NPO法人 ふわり／社会福祉法人むそう 理事長
服部 万里子	(株)服部メディカル研究所 代表取締役所長	梶 原 厚 子	医療法人はるかた会 理事／NPO法人あおぞらネット 統括看護管理者

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業 公開講座シリーズ

第3回公開講座「看取りを考える」

日程	2016年6月11日(土)～12日(日)
場所	日本財団ビル
参加者	約160名
講師	倉持 雅代(浅草医師会立訪問看護ステーション) 小野 芳子(総合病院山口赤十字病院) 中野 一司((医法)ナカノ会 ナカノ在宅医療クリニック理事長/院長) 清水 健(元(株)読売テレビ放送「112日間のママ」著者) 栗原 幸江(地方公共団体 がん・感染症センター 都立駒込病院) カール・ベッカー(京都大学 こころの未来研究センター教授) 堀内 正((医社)聖桜会サクラビアクリニック院長)

3回目を迎えた公開講座では、「看取り」に焦点をあて医療者、宗教・哲学者に加え、患者のご家族などさまざまなお立場から話をうかがいました。中野一司先生は在宅医の視点から、看取り(死)を考えることは、生きる意味を考えること、つまりは哲学そのものであるとし、医学を含む自然科学主体のキュアから人文科学を基とするケアへのパラダイムシフトについて解説されました。続いて、清水健氏が長男出産後112日で他界した妻(享年29歳)との最期の日々について語りました。出産後わずか1週間で余命1か月と宣告され何度も医療者から告知を勧められるもしなかったこと、それを今も自問自答する日々であると語られました。「看護師さんに時に憤り、救わ

れてきたからこそお願いしたい、告知や言葉はなくとも、どの患者・家族にもあるそれぞれの形の『思い』を汲んでほしい」「看取るために何かをするのではない。最後まで一緒にいるためにできること、それを皆一緒に考える社会であってほしい。」と声を絞りだし語りかけました。病棟・訪問看護師や心理療法士の講演を経て、最後にカール・ベッカー博士が日本に昔からある食文化や死生観を見直すことで、死は敗北でなく「お見送り」であり、心の供養のきっかけであると述べられました。看取りの現場、家族の思いから学び、日本の死生観や文化に触れケアの哲学を考える、大変貴重な講演会となりました。

第4回公開講座「在宅医療・看護の実践者から」

日程	2017年1月27日(金)～28日(土)
場所	日本財団ビル
参加者	約140名
講師(第一部)	山本 志乃((株)在宅看護センター横浜/1期生/神奈川県) 大槻 恭子((一社)ソーシャルデザインリカレッジ代表理事/1期生/兵庫県) 黒澤 薫子((一社)ハーモニーナース 代表理事/2期生/茨城県) 赤瀬 佳代((同)岡山在宅看護センター 代表社員/1期生/岡山県) 長澤 祐子((一社)ミモザ 代表理事/2期生/福岡県)

講師(第二部)	渡邊 淳子(わたクリニック院長) 川越 厚(クリニック川越院長) 二ノ坂 保善((にのさかクリニック院長) 船戸 崇史(船戸クリニック院長)
---------	---

プログラム1では「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業修了生による実践報告と事業説明会を開催しました。起業した1期生3名、2期生2名が本起業家育成事業の受講の動機、起業に至るまでの経過、起業後の訪問看護の実態と実績、行政や多職種との連

携、地域における啓発活動など幅広い報告を行いました。プログラム2では、第一線の在宅緩和ケア医4名が、死の教育、看取り、ホスピスケアなどについて語り、ケアの最前線で人間力を試され存分に力量を発揮できる看護師への期待も含め、それぞれのデータやケアの現場の写真・映像をまじえ、お話しいただく講演会となりました。在宅医療・看護や在宅看護事業に興味を持つ参加者が会場を埋め尽くし聞き入りました。

2016年度「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業第3期生修了式

日程	2017年1月20日(金)
場所	日本財団ビル
参加者	約35名
主な参列者	坂本 すが((公社)日本看護協会会長) 服部 万里子((株)服部メディカル研究所代表取締役所長) 武末 文男(厚生労働省 関東信越厚生局医事課課長) 川原 祐二(日本政策金融公庫 東京広域営業推進室) 重本 桂(みんなの事務局長代表) 恒川 竜大((株)パラマウントベッド) 三和 護(日経BP社)

早春の晴天下、晴れやかな笑顔の3期生全員が修了式を迎えました。ご来賓の坂本すがが日本看護協会会長からは、「これからは自分で看護をすることをやめなさい。あなた方は経営者となり、人を動かし、事業の強みと弱みを分析・評価しながら、絶えず変化と改善を求め地域の信頼を得なければならない。」と心に強く響く祝辞をいただきました。受講生代表の片岡氏(北海道十勝で4月に開業)は「『看護師が社会をかえる』という熱い理念に突き動かされ受講した本研修は、まさに学際的で何にも代えがたい学びであり、時に揺さぶられながらも目標に向かい、センターを運営す



日本看護協会坂本すが会長の祝辞を受けて

る責務と看護の未来を担う決意を固めました。」と力強く述べました。翌2月から開所ラッシュが続く、2017年度中に9名全員が開業します。

「日本財団在宅看護センター」の開業状況

1月の研修修了後、3期生3名が大阪府(阿倍野区)、青森県(十和田市)、北海道(音更町)で早くも「在宅看護センター」を開所しました。また、3月には兵庫県(豊岡市)に修了生の中で2か所目の看護小規模多機能型居宅介護事業所リガレッセが開所し、これにより、修了生35名のうち、25か所の訪問看護事業所と2か所の看護小規模多機能型居宅介護事業所がオープンしました(2017年4月時点)。各地の「日本財団在宅看護センター」は、看護師を中心に、行政との連携の下、地域の医療施設やかかりつけ医、リハビリテーション・介護、栄養、その他地域における既存のリ

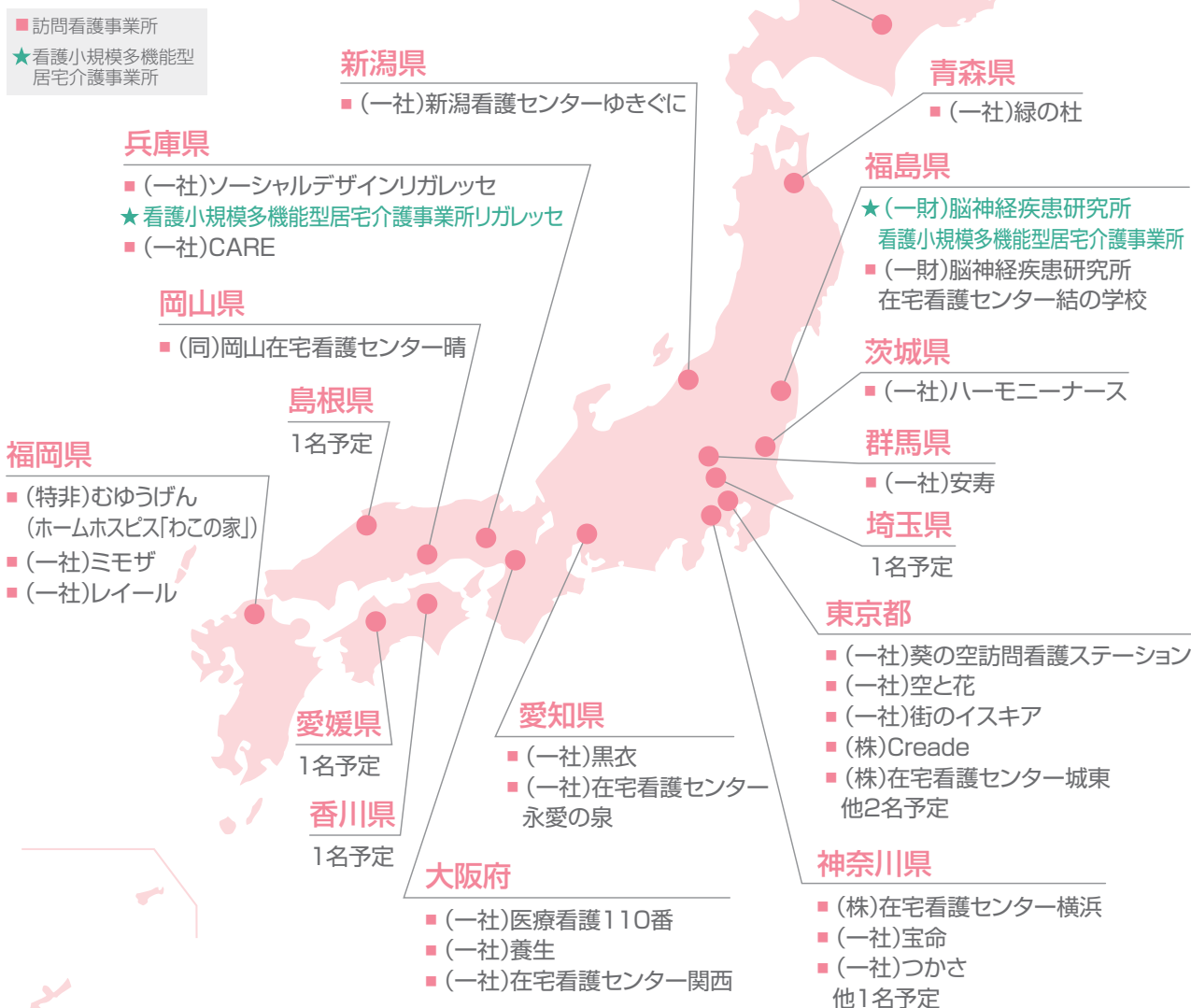
ソースをつなげ、個々に応じ必要な介入を調整することで、24時間、365日、一定レベルのケアを途切れなく保障することを目指しています。研修で習得した起業、管理運営のノウハウを実践に移した修了生による稼働中の「日本財団在宅看護センター」は、今後の研修生の実習の場でもあり、地域の看護師養成や潜在看護師の活用にも貢献します。現在の「日本財団在宅看護センター」は、まだ点々の存在ですが、今後、稼働数が増え関係者・諸機関で認知されることにより、線となり面となって、日本の地域医療を支える存在になることを確信し、邁進いたします。



「看護小規模多機能型居宅介護事業所リガレッセ」の開所式にて日本財団笹川会長と共に

日本財団在宅看護センターの開業状況

(含む予定・2017年4月現在)





公衆衛生向上のための事業 2016

公衆衛生向上のための事業では、当財団が長年にわたり培ってきた医療・保健分野での経験と国内外の各専門機関との信頼関係を基に、さまざまな組織との協力と連携を通じて、グローバルな人材の育成や事業の支援、国際的な相互理解の促進や知識の共有を目的とした活動を行っています。本年度は、以下の活動を行いました。

活動1 すべての人びとに笑顔を 公衆衛生向上のための 支援事業

アジアやアフリカの開発途上国における医療協力、医学分野の推進ならびに啓発活動の実践を目的とした活動への支援、疾病対策、調査研究、災害医療、保健医療協力のための専門家派遣、また、特殊災害や保健医療問題に対応できる人材育成と強化を目的とした国内外における研修、セミナー等のプログラムを実施しています。

活動2 過去の経験を未来に生かす チェルノブイリ 医療協力事業

チェルノブイリ原発事故時の医療協力（1990～2001）の調査を基盤に、Imperial College Londonに事務局を置く甲状腺組織バンク事業への支援を行っています。

活動3 公衆衛生向上に 貢献する人を支援する 顕彰事業

毎年、世界の公衆衛生の向上やプライマリ・ヘルスケアに貢献した個人または団体を顕彰するWHO笹川健康賞と、隔年の薬学分野を通じて公衆衛生に貢献したアジアの薬学系専門家を顕彰するFAPA石館賞があります。保健医療への貢献者の顕彰を通じて、地域社会への貢献を目指しています。

放射線災害医療サマーセミナー2016

対象	医学部、看護学部(大学院生含む)、薬学部他の学生
主な活動	特殊災害への対応を理解する(人材育成) 全体で6日間、前半2日間は講義・実習、3日目からは被災地(福島第二原発、川内村、田村市)でのフィールド実習および講義・修了式
主催	福島県立医科大学、長崎大学、当財団の3者
協力額	280万円

多職種学部の学生が参加

2016年8月、福島県立医科大学、長崎大学、当財団の3者による第3回放射線災害医療サマーセミナーを福島で開催しました。本セミナーは、放射能についての知識を習得し、自然災害発生時に併発する特殊災害への対応を理解することを目的とし、全国より16名の医学部、看護学部、薬学部他の学生が参加しました。

今年はどんなことがあったのか

前半2日間は、災害医療・放射線・福島の現状などの講義・実習を行い、3日目以降は川内村に滞在し、東京電力福島第二原子力発電所見学、田村市の甲状腺検診、長崎大学川内村復興推進拠点による子ども教室での交流、帰還困難区域の視察、除染や仮置き場見学、健康フェスタでの住民交流を行いました。さらに講義と修了式、意見交換会、自由参加のワークショップと限られた時間でしたが、震災から5年経過し、福島で暮らす人々の「今」を、受講者自身の目で見て考え感じる機会となりました。

受講者の声

「福島第二原発の手形登録が機械トラブルによりうまくいかず、建屋内に入らず残念だった」「セミナーでの学びを今後医療者として働く上で活かしていきたい。さらに学習し、災害医療の知識を身につけ、周囲に広げていきたいと思いました」「第二原発で東電の職員の方や除染作業員の方たちが復興のために働いている姿に敬意を感じました」「帰還困難区域に入った時は、作業の方しかおらず、一般の人の姿はなく壊れたままの家屋もあり、5年間、時間が止まっているのを感じた」などの感想が寄せられています。



川内村での修了式を終えて全員笑顔

国立ハンセン病療養所医療従事者フィリピン研修

対象	国立ハンセン病療養所医療従事者
主な活動	国際的な保健医療を担う人材育成 クリオン、マニラ、セブの医療施設や患者会、療養所、資料館、世界保健機関西太平洋地域事務局(WHO WPRO)を8日間で訪問。臨床、疫学、社会学、歴史という多方面から公衆衛生上の課題としてのハンセン病を学び、国際医療協力への可能性を探る。
協力	厚生労働省、クリオン療養所所長兼総合病院院長Dr. Cunanan
協力額	250万円

研修の目的

世界では年間20万人以上が新たにハンセン病と診断されていますが、日本の年間新規診断患者数は数名以下、その大半は外国からの労働者で、日本国内でのハンセン病の診断や治療の機会はほとんどありません。一方、当財団の40年にわたる支援の歴史を通じて深い関係を持つフィリピンでは、2015年度、1,617人の新規診断患者が報告されており、ハンセ

ン病は現在進行形の公衆衛生上の課題です。この研修では日本のハンセン病療養所の医療従事者を対象に、フィリピンの療養所や皮膚科クリニックでの診断、治療やケアの現場や患者会、資料館の視察を通して、ハンセン病の臨床的／社会的取り組みや歴史保存の動きについての理解を深め、日本が属する西太平洋地域の国際的な保健医療対策を担うWHO WPROでの講義などを通じ、公衆衛生／疫学の観点からハンセン病対策を学び、グローバルな視点を持つ次世代専門家の育成を目的としています。療養所の医療従事者の方が、保健医療の専門家として、この疾患だけでなく、広く各国の疾病対策にご貢献される、その入口としての役割を果たすことができると考えます。

2016年度の研修

第3回となる今年度は、11月26日からクリオン、マニラ、セブにて8日間の研修を行いました。全国10の療養所から、医師、看護師に加え、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技

師、義肢装具士、介護士も参加。多職種17名での実施となりました。



ホセ・レイエス記念メディカルセンターのハンセン病患者クラブにて。ハンセン病当事者の方々と交流

アンケートに寄せられた声から

- ・フィリピンでは、新規患者の発生がまだ多く報告されており、治療が行われていることをあらためて知ることになりました。治療中の方、家族の方々の御苦労や現状に、そして頑張っている姿に感銘を受けました。
- ・私たちハンセン病医療者は、今や国内だけではなく、世界に目を向けていかなければいけない時期なのではないか。私たちに何が出来るのかと考える貴重な時間となりました。

フィリピン人医師の日本高齢者施設視察

来日メンバー	フィリピン保健省次官補、国立ハンセン病療養所所長4名ならびに公衆衛生部長、国立病院老年医学部長
目的	フィリピンの医療政策の意思決定者とその実践者である医師に、高齢者医療の先進国である日本の医療現場を視察しその知見を深める機会を提供することで、同国の医療の発展に寄与する。
協力	フィリピン保健省 フィリピン国立ハンセン病療養所
協力額	250万円

視察の目的と来日メンバー

世界の平均寿命は、2000年以降、約5年延びたと言われており、平均寿命68.5歳、平均年齢23歳の若い国というイメージのあるフィリピンでも来るべき高齢社会へ向けて準備が進められています。2017年3月、視察に訪れたのは、国立病院を管轄するフィリピン保健省の次官補、国立ハンセン病療養所から4名の所長（タラ、ピコール、セブ、クリオン）と公衆衛生部長（セブ）、加えて高齢者医療の中核を担うホセレイエス記念メディカルセンター老年医学部長の計7名。いずれも、フィリピンの医療政策の意思

決定、実践に重要な役割を果たす方々です。

フィリピンのハンセン病療養所と高齢者ケア

1980年代後半、ハンセン病の治癒が実現すると患者数は激減、療養所への入所者数も減りました。一方、身寄りのない長期の入所者は高齢化が進んでいます。2005年頃からは、やがてハンセン病はなくなるだろうとの予測のもと、療養所を地域の基幹病院とする「転換プラン」が取られ、療養所は身寄りのないハンセン病回復者の終の棲家としての役割を持つと同時に、地域の医療を担う国立病院として、日々多くの一般市民が診療を求めて訪れる医療施設へと変わりました。現在では、療養所としての機能を維持しつつ、地域のニーズにあった特徴を加える「拡大プラン」へと政策が転換されており、ピコールでは、老人医療施設としての機能拡大を選択しました。

日本で見たもの

視察では、福岡県にある老齢医療施設今津赤十字病院と隣接する特別養護老人ホーム大

寿園、岡山の長島愛生園と邑久光明園、東京の多磨全生園の3つの国立ハンセン病療養所、邑久光明園では園敷地内に誘致した特別養護老人ホーム「せとの夢」を訪問しました。真剣なまなざしの来日医師からは、自分の施設に何をどのように応用できるか、終始活発な議論が交わされました。



長島愛生園山本園長と歴史館前にて

参加者の声

ピコール療養所所長

Dr. Edgardo D. Sarmiento

「何よりも素晴らしいと思ったのは、看護師が患者さんの体に触れることを厭わないこと。車イスに移動させる時、食事を介助する時、まるで家族がするように抱きかかえ、語りかけ、ケアしている。これをフィリピンの看護師にもぜひ学んでほしい。」

マダガスカルにおける日本人医療チームによる活動

対象	マダガスカル共和国 アンチラベ市 クリニックアベマリア病院
主な活動と成果	子どもを中心とした口唇口蓋裂の手術と経過観察 手術17名。全員術後経過は良好。
主催	昭和大学他（医師7名、看護師3名、事務局2名、学生4名）
協力額	1,090万円

笑顔を取り戻してほしい

2016年10月7日～22日まで、学校法人昭和大学の医療チームが子どもを中心とした口唇口蓋裂治療のため現地で活動を実施しました。

アンチラベ市のクリニックアベマリア病院には日本人シスターが勤務しており、今回17名の手術が行われました。同大学医学部大学院に

留学中のマダガスカル人医師のチーム参加も3回目となり、技術移転も進められています。

日本人医療チームへの信頼

手術は「無料」、術後の傷跡も目立たないという口コミが広まり、遠方から、また子ども以外に成人の患者さんの受診も年々増えています。同大学では、昨年より歯科医師をチームに派遣、患者さんの術前術後のフォローアップも行っています。限られた環境と滞在期間でより安全な治療を行うため、現場での工夫が至る所で行われています。今年はほぼ全員の患者さんに前日入院を実施、全身麻酔を受けるに当たっての絶飲食等の説明や身体診察、歯科医による口腔ケアの説明が行われました。医療チームのきめ細かい対応に、患者さん家族だけでなく「口コミ」を聞きつけて遠方から駆け付けた患者さんが今年も多く受診しました。



クリニックアベマリアで現地シスターと

エピソード

現地活動は異なる時期で実施。6月は寒く（滞在する修道院は暖房設備なし）、11月は雷雨で手術中に停電、2月は部屋にゴキブリが大発生。今年は10月、雨も少なく朝晩涼しく、虫に悩まされることなく過ごしやすい季節でした。しかし、手洗いうがいを徹底し水にも注意しましたが、お腹の調子を崩すスタッフ、学生は例年どおり。炭からできた胃腸薬と点滴のお世話になりました！

甲状腺組織バンクChernobyl Tissue Bank (CTB) 事業

対象	チェルノブイリ原発事故による被ばく地域(ウクライナ、ロシア、ベラルーシ)
主な活動と成果	現在までに5,351例の甲状腺がんの組織採集の実績を持つ 甲状腺がん発症と放射線の関与を分子生物学的に解明するための世界に類のない試料バンク
協力	Imperial College London (Chernobyl Tissue Bank)
協力額	530万円

CTB(Chernobyl Tissue Bank)とは？

チェルノブイリ原発事故(1986年)による放射能汚染地ウクライナ、ロシアなどで甲状腺がんを発症し、手術摘出された組織と治療経過を共通システムで管理保存する事業です。放射能による甲状腺がん発症のメカニズム解析のための世界唯一の国際的プロジェクトで、事務局は英国Imperial College Londonに置かれています。運営には当事国ウクライナとロシアも加わっていますが、世界各地の研究者が共同利用しています。

財団の役割

当財団は、1991～2001年の間、ウクライナ、ロシア、ベラルーシの約20万人の子ども(チェルノブイリ原発事故当時0～10歳児)の健康診断、甲状腺検診を実施しました。加えて、1998年10月のCTB設立以来現在まで、米国国立がん研究所(NCI/National Cancer Institute, USA)とともにCTB運営の資金提供を行っています。
2011年3月11日の福島第一原発事故対策では、当財団のチェルノブイリ医療協力で現地の検査・検診活動に尽力した日本人専門家がいち早く福島に入り、住民の健康問題対策を開始しました。以来、当財団では、福島で開催される意見交換会、シンポジウムや国際会議への専門家派遣を通じ、福島復興に向けた側面的な支援を行っています。

エピソード

今年度は5月にチェルノブイリ事故後30年記念シンポジウムがオブニンスクで開催され、当財団からも役職員が出席しました。オブニンスクは世界初の原発が稼働開始した場所でもあります。シンポジウムでは、物理学、環境学、生物学、医学、疫学、心理学など、多面的に放射線の影響を調査、研究した27の演題が報告されました。また、3月には、現在、ウクライナ国となった、チェルノブイリ原発の視察を行いました。現地では、なお、多数の方々が、31年前の事故の「後始末」に尽力されています。事故発生時の状況、災害発生時から急性期にかけて生じたことごとくは福島と著しく異なりますが、ふたつの原発事故のたどるべき長き道程が思われました。



チェルノブイリ原子力発電所で2016年11月29日に設置された巨大な鋼鉄製新シェルター。老朽化による放射性物質漏れが懸念されていた爆発した4号機を覆う。

活動1 すべての人びとに笑顔を：公衆衛生向上のための支援事業

専門家・スタッフの派遣

用務内容	期間	派遣先
こども放射線防御・震災復興国際シンポジウム出席	5/7～5/9	福島
WHO西太平洋地域事務局(WPRO)主催によるNTDs専門家会議出席	7/17～7/20	フィリピン
日本財団主催第5回福島国際専門家会議出席	9/25～9/27	福島
第75回日本公衆衛生学会総会出席	10/25～10/27	大阪
ハンセン病施設視察と公衆衛生事業協議	10/31～11/7	アメリカ
UNITAID Strategic Advisory Panel of Experts(SAPE) Meeting、およびChernobyl Tissue Bank(CTB)運営委員会出席	11/10～11/16	スイス・イギリス
第31回日本国際保健医療学会学術大会出席	12/3～12/5	福岡
福島国際専門家会議提言書福島知事提出	12/9	福島
公衆衛生事業について専門家と協議、およびWHO笹川健康賞選考委員会出席	1/23～1/26	スイス
グローバル・パートナーシップ第1回発足会出席	2/7～2/11	スイス
第17回永井隆平和記念・長崎賞授与式出席	2/10～2/11	長崎

WHO笹川健康賞

対象	世界の人々の健康増進のためのプログラムやプライマリ・ヘルスケアにおいて顕著な貢献のあった個人、または非政府団体
協力	世界保健機関 (WHO)
協力額	510万円

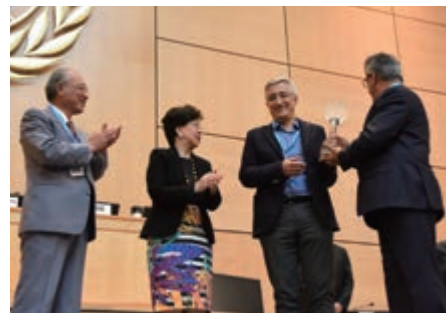
WHO笹川健康賞とは

1984年、「世界の人々に健康を」というWHOの掲げる目標に賛同し、当時のWHO事務局長Dr. Halfdan Mahlerと日本財団初代会長笹川良一氏により創設されました。プライマリ・ヘルスケアの分野においてユニークかつ革新的な活動を展開し、人々の健康増進に大きく貢献している方々を顕彰することで、今後のさらなる活動の発展を奨励することを目的としています。これまでに個人28名と25団体が受賞しています。

表彰式は毎年5月にWHO本部(スイス)にて開催される世界保健総会席上にて行われます。

2016年度の受賞者は

32回目となる2016年度の受賞団体はスペインの国際NGO「Federation of Medicus Mundi Spain」でした。同団体は1963年に設立され、「Health for all」をスローガンに、中南米での活動を繰り広げる国際医療協力ネットワーク「Medicus Mundi International」のメンバーで、今回の受賞は、エルサルバドル、グアテマラ、ペルー、ボリビアでの20年以上にわたる活動が評価されていたものでした。これらの国々の医療アクセス困難な農村部や先住民コミュニティで、性別、年齢、習慣などの違いを超えて、すべての人々が等しく健康な生活を確保できることを目指し、現地の行政や医療従事者を巻き込み、さらに各地の独自性をも尊重しつつ、コミュニティの融合を図り、それぞれの地域で機能する公衆衛生システムを再編しました。



ジュネーブのパレ・デ・ナシオンで行われる授賞式でのトロフィー授与の様子

エピソード

WHO笹川健康賞の受賞団体には副賞として4万ドルの賞金が贈られます。Medicus Mundi Spainはこの賞金で、4か国の公衆衛生システムにおける本事業の効果を科学的に調査することを予定しています。また、他地域への応用の可能性なども検証するそうです。

FAPA石館賞

対象	薬剤業務、研究、教育を通じて人類の保健医療に顕著な貢献をしたアジアの薬剤師等
協力	アジア薬剤師会連合会 (FAPA)
協力額	40万円

FAPA石館賞とは

当財団初代理事長故石館守三先生(1901-96)から、アジアの公衆衛生向上のために当財団に寄贈された寄付金により創設されました。石館先生は東京大学初代薬学部学部長を務められた薬学博士で、1946年にハンセン病治療薬「プロミン」の合成に成功し、日本におけるハンセン病化学療法の父とも呼ばれています。石館賞は2年に1度、薬学教育、製薬企業、開局薬局、病院薬学および薬学研究の5分野で、アジア薬剤師会連合の発展に寄与し、アジア地域における薬剤師職能および薬学の発展に功績のあった薬剤師・薬学研究者に授与され、アジア薬剤師会連合学術大会(FAPA:Federation of Asian

Pharmaceutical Associations)で表彰式が行われます。1986年の第11回大会から2014年の第25回大会まで70名の方々が受賞され、本年度は、以下の4名の方が受賞し、11月にタイ・バンコクで開催された第26回大会において表彰されました。

薬学教育部門 Prof. Dr. Yahdianan Harahap (インドネシア)
製薬企業部門 Mr. Subodh Priolkar (インド)
開局薬局部門 Dr. Sirirat Tunpichart (タイ)
薬学研究部門 Prof. Dr. Praneet Opanasopit (タイ)



2016年はタイ・バンコクのBangkok International Trade and Exhibition Centerで表彰式が行われた

エピソード

初代理事長 石館守三先生

当財団の初代理事長である石館先生は、1901年に青森で薬種業を営む裕福な家庭の三男として生まれました。中学を卒業したある夏の日、店の者と一緒に現在の国立療養所松丘保養園に薬を届けに行った際、初めてハンセン病を患う患者に出会い、こんな病気があるのかと大変ショックを受けたとのこと。当時、ハンセン病には有効な治療法がなく、不治の病気と言われており、自分の罪でない病を背負って一生を送らなければならない人々をなんとかして助けたいとの思いから、勉学に励みました。石館先生がハンセン病の治療薬プロミン合成に成功したのが終戦翌年の1946年4月、45歳の時でした。少年期の誓いを貫いた、薬学のパイオニアと呼ばれる所以がここにあります。

■ 正味財産増減計算書内訳表

2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	18,613,258	18,613,258
特定資産運用益	55,430,487	41,594,816	97,025,303
事業収益	5,730,172	0	5,730,172
受取助成金	322,802,001	24,320,000	347,122,001
受取寄附金	57,351,430	110,000	57,461,430
雑収益	542,623	17,452	560,075
経常収益計	441,856,713	84,655,526	526,512,239
(2) 経常費用			
助成金事業費	322,802,001	0	322,802,001
自主事業費	120,547,475	0	120,547,475
助成金管理費	0	24,320,000	24,320,000
自主管理費	0	53,157,690	53,157,690
経常費用計	443,349,476	77,477,690	520,827,166
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,492,763	7,177,836	5,685,073
特定資産評価損益等	△ 12,404,255	△ 32,011,446	△ 44,415,701
投資有価証券評価損益等	△ 43,215	0	△ 43,215
為替差損益等	5,720,561	3,109,854	8,830,415
評価損益等計	△ 6,726,909	△ 28,901,592	△ 35,628,501
当期経常増減額	△ 8,219,672	△ 21,723,756	△ 29,943,428
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特定資産売却益	2,807	0	2,807
経常外収益計	2,807	0	2,807
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	2,807	0	2,807
当期一般正味財産増減額	△ 8,216,865	△ 21,723,756	△ 29,940,621
一般正味財産期首残高	878,698,487	2,912,262,840	3,790,961,327
一般正味財産期末残高	870,481,622	2,890,539,084	3,761,020,706
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	35,349,661	0	35,349,661
基本財産運用益	0	1,863,581	1,863,581
特定資産運用益	41,433,009	0	41,433,009
特定資産評価益	30,865,395	0	30,865,395
特定資産売却益	47,193	0	47,193
特定資産評価損	11,926,086	0	11,926,086
特定資産償還損	2,006,046	0	2,006,046
一般正味財産への振替額	△ 111,582,662	△ 1,863,581	△ 113,446,243
当期指定正味財産増減額	△ 17,819,536	0	△ 17,819,536
指定正味財産期首残高	2,430,343,053	113,600,000	2,543,943,053
指定正味財産期末残高	2,412,523,517	113,600,000	2,526,123,517
III 正味財産期末残高	3,283,005,139	3,004,139,084	6,287,144,223

■ 寄付者一覧

2016年4月1日～2017年3月31日まで、公益目的事業1-ハンセン病対策事業（ハンセン病のない世界寄付金）、公益目的事業2-ホスピス緩和ケア事業（ホスピス緩和ケア寄付金）、公益目的事業3-公衆衛生の向上事業（保健医療寄付金）ならびに当財団の活動全般（一般寄付金）にご賛同の方々からご寄付をいただきましたのでご報告いたします。ご寄付をお寄せくださった皆さまに厚く御礼申し上げます。頂戴いたしましたご芳志はそれぞれの目的に沿って、有効に活用させていただきます。

また、当財団では、さまざまな事業を安定して継続していくために、マンスリーサポーターを募集しています。当財団のホームページよりお申込み頂くと、クレジットカードで毎月一定額を自動的にご寄付いただくことができます。みなさまのご支援をなにとぞよろしくお願いいたします。

項 目	件数(件)	寄付金額(円)
ハンセン病のない世界寄付金	147	¥27,971,656
ホスピス緩和ケア寄付金	2	¥2,600
保健医療寄付金	82	¥7,375,405
一般寄付金	3	¥110,000
合 計	234	¥35,459,661

ハンセン病のない世界寄付者一覧

- 青 木 路 子 様
秋 山 直 之 様
石 井 國 晟 様
今 井 美 亜 様
上 野 琇 映 様
上 村 純 一 様
宇田川 貴康様
岡 祐 臣 様
岡 崎 精 子(草月) 様
小 野 生 奈 様
金 村 雄 仁 様
株式会社 東京ピーエムシー 代表取締役社長 西本 克己 様
茅 原 悠 紀 様
桑 島 和 宏 様
桑 原 将 光 様
公益財団法人 日本吟剣詩舞振興会 様
日本吟剣詩舞振興会 北海道地区連絡協議会 畑中 景心 議長 様
吟詠春誠流山陽吟詠会 会長 中村 春荘 様
雪山流日本吟詠学院 様
小 林 紫 舟 様
薦 田 南 尚 様
坂 井 精 鸞 様
笹 川 陽 平 様
自然楽校 未来船 校長 門川 貴信 様
志 塚 心 将(巖)様
柴 田 光 様
島 勉 様
菅 原 道 雄(雪山) 様
須 藤 博 倫 様
中 岡 正 彦 様
中 野 次 郎 様
- 中 村 亮 太 様
中 村 香 代 様
新出谷 ひろ子 様
西 野 雄 貴 様
日本レジャーチャンネル 様
長谷川 榮子 様
馬 袋 義 則 様
馬 場 貴 也 様
濱 崎 誠 様
原 豊 土 様
平 本 真 之 様
平 山 智 加 様
ポートレース桐生 チャリティオークション実行委員会 様
前 本 泰 和 様
牧 茂 史 様
間 嶋 仁 志 様
益 田 啓 司 様
松 井 繁 様
松 尾 拓 様
松 村 康 太 様
松 村 敏 様
三井所 尊春様
水 野 森 雄 様
村 田 浩 司 様
森 秋 光 様
守 田 俊 介 様
森 永 淳 様
森 藤 智 様
矢 野 翠 楓 様
矢 萩 保 三(鳳祥) 様
山 口 剛 様

- 山 田 雄 太 様
山 本 隆 幸 様
渡 部 悟 様
渡 辺 浩 司 様
匿名 23名 様

ホスピス緩和ケア寄付金

- 匿名 2名様

保健医療寄付者一覧

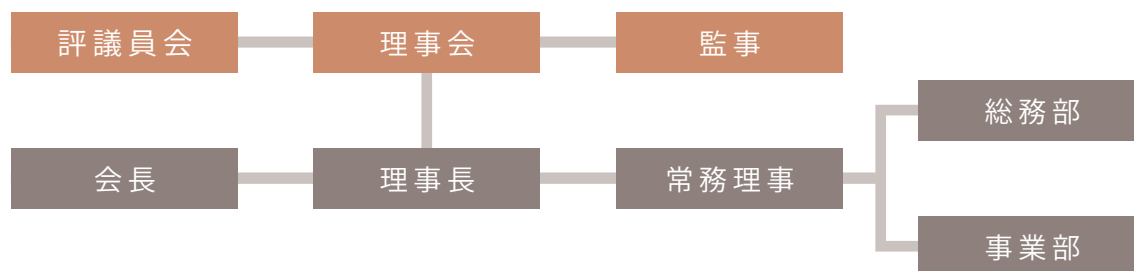
- 市 橋 光 子 様
宇 都 宮 剛 様
久 保 江 美 子 様
菅 谷 静 子 様
引 地 由 美 子 様
町 田 久 美 子 様
三 浦 知 壽 子 様
門 間 昭 雄 様
弓 削 み どり 様
匿名 31名様

(50音順)

■ 財団概要

名称	公益財団法人 笹川記念保健協力財団
英文名称	Sasakawa Memorial Health Foundation
代表者	理事長 喜多悦子
所在地	東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
電話	03-6229-5377 ファックス 03-6229-5388
公式サイト	http://www.smhf.or.jp/
設立年月日	1974年(昭和49年)5月4日
所管官庁に関する事項	内閣府
定款に定める目的	この法人は、人類の健康や長寿の増進を図るため世界におけるハンセン病その他の 疾患に由来する、保健医療・福祉および社会的諸問題を解決することを使命とし、世界は一家、人類はみな兄弟姉妹の理念に基づき、保健医療・福祉の向上、社会的 正義の実現、国際相互理解の推進に寄与することを目的とする。

組織図



会長・役員・評議員

名誉会長	日野原 重明	聖路加国際病院 名誉院長
会 長	紀伊國 献三	筑波大学 名誉教授
理 事 長	喜 多 悦 子	理事長(代表理事)
	十八公 宏衣	常務理事
	松 本 源 二	常務理事
理 事	石 井 則 久	非常勤理事 国立感染症研究所 ハンセン病研究センター センター長
	遠 藤 弘 良	非常勤理事 聖路加国際大学 公衆衛生大学院公衆衛生学研究科長／国際保健学 教授
	松島 たつ子	非常勤理事 一般財団法人ライフ・プランニング・センター ピースハウスホスピス教育研究所 所長
監 事	長 尾 榮 治	国立療養所大島青松園 名誉園長
	渡 邊 一 利	公益財団法人 笹川スポーツ財団 専務理事
	安 達 勇	公益財団法人 日中医学協会 副会長、静岡県立静岡がんセンター緩和医療科 参与
	石 垣 靖 子	北海道医療大学 名誉教授
評 議 員	今 義 男	公益財団法人 笹川平和財団 顧問
	福 井 次 矢	聖路加国際大学 学長
	森元 美代治	NPO法人 IDEAジャパン 元理事長
	山 下 俊 一	長崎大学 理事・副学長

理事会・評議員会

第16回理事会	2016年5月31日(火)	於日本財団ビル2階会議室
第8回評議員会	2016年6月17日(金)	於日本財団ビル2階会議室
第17回理事会	2017年3月10日(金)	於日本財団ビル8階会議室

委員会

ハンセン病対策諮問委員会

2016年12月12(月)～13日(火) 於:SEDONA HOTEL(ミャンマー マンダレイ)

2016年度諮問委員…6名

Bill Simmons	American Leprosy Missions, President and CEO
Mirta Roses Periago	元PAHO/WHO, Director Emeritus
遠藤 弘 良	聖路加国際大学 公衆衛生大学院公衆衛生学研究科長／国際保健学 教授
岡 部 信 彦	川崎市健康福祉局 担当理事 川崎市健康安全研究所 所長
P.K.Jayashree	iBAS Consulting Private Limited, CEO
Teky Budiawan	Netherland Leprosy Relief Indonesia, National Senior Technical Advisor

ホスピス緩和ケア事業 企画委員会

2016年7月28日(木) 於:日本財団ビル2階会議室

2016年度企画委員…7名

石 垣 靖 子	北海道医療大学 名誉教授
奥 野 英 子	日本リハビリテーション連携科学学会 顧問
柏 木 哲 夫	淀川キリスト教病院 理事長
木 澤 義 之	神戸大学大学院医学研究科 内科系講座先端緩和医療学分野 特命教授
細 谷 亮 太	聖路加国際病院 顧問
松 島 た つ 子	一般財団法人ライフ・プランニング・センター ピースハウスホスピス教育研究所 所長
山 崎 章 郎	ケアタウン小平クリニック 院長

ホスピス緩和ケア事業 審査選考委員会

2016年12月8日(木) 於:日本財団ビル2階会議室

2016年度審査選考委員…6名

石 垣 靖 子	北海道医療大学 名誉教授
川 越 厚	クリニック川越 院長
志 真 泰 夫	公益財団法人 筑波メディカルセンター 筑波メディカルセンター病院 理事在宅ケア事業長
冷 水 豊	元上智大学総合人間科学部教授
寺 門 と も 子	日本赤十字九州国際看護大学 非常勤講師
山 崎 章 郎	ケアタウン小平クリニック 院長

放射線災害医療セミナー 審査選考委員会

2016年6月27日(月) 書面審査にて実施

2016年度審査選考委員…3名

大 戸 齊	福島県立医科大学 医学部 教授
山 下 俊 一	長崎大学 理事・副学長
喜 多 悦 子	笹川記念保健協力財団 理事長



Sasakawa Memorial Health Foundation

笹川記念保健協力財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階

TEL:03-6229-5377 FAX:03-6229-5388

<http://www.smhf.or.jp/>